

事故を防ぐために

① 階段や床での転倒・転落事故を防止する



- 「段差」をなくす工夫をしましょう。玄関では、段差を小さくするための式台などを置くといいでしょう。
- 階段、廊下、玄関、浴室などには「手すり」を設けましょう。
- 階段、廊下、玄関などには「明るい照明」や「足元灯」をつけましょう。
- 居室は整理整頓をし、床や階段などにつまずきそうな物を置かないようにしましょう。
- すべりやすい靴下やスリッパは、はかないようにしましょう。

② 浴室での溺死、やけどを防止する

●心臓などに負担をかけないように、家族が入浴した後やシャワーで給湯して浴室を暖めてから入浴し、また冬場は脱衣場も暖房して脱衣場と浴室の温度差を減らしましょう。

●給湯やシャワーの湯温が熱くなりすぎないようにしましょう。

③ 屋根や脚立からの転落事故を防止する

屋根や脚立、梯子を利用して高所でする作業はなるべく本職の人や若い人に頼みましょう。また、一人での作業は絶対にやめましょう。



④ 衣類に着火する事故を防止する

生地のでやすそが広がった衣類は火がついても気づきにくいので注意をしましょう。火が燃え広がりにくい防炎性のパジャマ、エプロンなどを利用するのも効果的です。

⑤ 窒息事故を防止する

食事の際は、お茶や水を飲んで喉を湿らせてから少しずつ、ゆっくりよくかんで食べましょう。餅など粘りのある食品を食べる場合は小さく切りましょう。周りの人は、急に話しかけるなどしてあわてさせないように気をつけましょう。

⑥ もの選びの工夫

高齢者向けの安全性の高いもの、使いやすく工夫されたユニバーサルデザインのものも上手に活用しましょう。

●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、

被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。

特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。

商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。

無断転載はお断りいたします。



独立行政法人

国民生活センター

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL.03(3443)1208 ●2008年9月発行

くらしの危険 Number 285

高齢者の家庭内事故に注意

最近では、高齢者と呼ばれるようになる65歳以上の方にも、元気で活躍している人がたくさんいます。

しかし、現実には身体機能はだんだんと低下しており、思わぬ

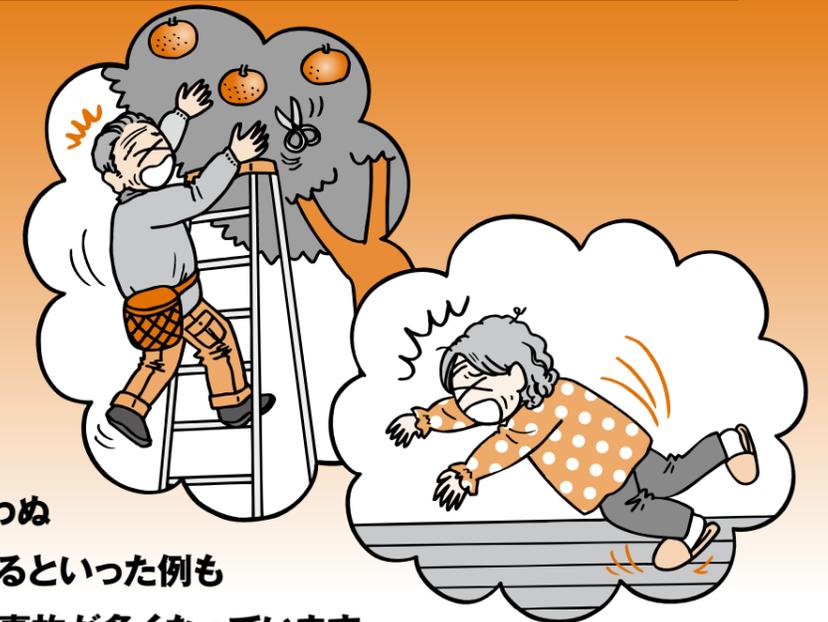
時に思わぬところでけがをされるといった例も

見られます。特に家庭内での事故が多くなっています。

高齢の場合けがをすると重い症状になりやすく、

治療にも時間がかかります。

その後の生活の質を確保するためにも、事故の予防が大事です。



高齢者の事故の傾向

協力病院からは、65歳以上の高齢者の事故が2003年度から2007年度の5年間に6,500件ほど寄せられています。

けがをした場所は、敷地内を含む住宅がもっとも多く63%を超えています。65歳未満の成人では53%程度ですので、高齢者では家庭内での事故が多いことがわかります。

具体的には、階段や脚立、ベッドからの転落、床や浴室などでの転倒により、打撲や骨折を負う例が多く見られます。また、やけども目立っています。

